

議案第七十五号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和六年九月十二日

提出者 港区長 清 家 愛

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立亀塚公園

港区立三田台公園

港区立高松くすのき公園

港区立高輪森の公園

港区立高輪公園

港区立白金公園

港区立豊岡町児童遊園
港区立三田松坂児童遊園
港区立松ヶ丘児童遊園
港区立高松児童遊園
港区立二本榎児童遊園
港区立泉岳寺前児童遊園
港区立西町つなぐ児童遊園
港区立高輪南町児童遊園
港区立古川さくら児童遊園
港区立白金志田町児童遊園
港区立白高児童遊園
港区立白金一丁目児童遊園
港区立四の橋通児童遊園
港区立三光児童遊園
港区立雷神山児童遊園
港区立奥三光児童遊園
港区立白金児童遊園

港区立白金台四丁目児童遊園

港区立白台児童遊園

港区立白金台どんぐり児童遊園

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

グリーバル・ケイミックスグループ

東京都港区芝一丁目十二番七号株式会社グリーバル内

三 指定の期間

令和七年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

(説明)

高輪地区総合支所管内の区立公園等の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。